

平成 28 年 11 月 18 日

港 湾 局 産 業 港 湾 課

第 5 回「みなとオアシス」を拠点とした地域活性化検討委員会を開催します。

「みなとオアシス」※ の機能や運営主体の役割等を整理し、「みなとオアシス」の活用を通じて地域活性化を促進するための制度のあり方等を検討するため、6 月末に「「みなとオアシス」を拠点とした地域活性化検討委員会」を設立し、現在までに 4 回議論を重ねて参りました。11 月 21 日に、本委員会の最終となる第 5 回検討委員会を開催します。

※「みなとオアシス」とは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取組が継続的に行われる施設である。

国土交通省では、平成 15 年以降、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として認定しております。認定した「みなとオアシス」は、現在、全国 92 箇所にもまで増加し、それぞれの地域の活性化に寄与しているところです。

「みなとオアシス」については、急増する訪日クルーズ旅客の受け入れなどの新たなニーズへの対応が期待されるとともに、本年 5 月の港湾法改正において、港湾協力団体制度が創設され、「みなとオアシス」の運営などに港湾協力団体を活用することにより、更なる地域の活性化が図られることも期待されています。

なお、検討結果につきましては、後日、国土交通省ホームページに掲載いたします。

記

1. 日 時：平成 28 年 11 月 21 日（月）15:30～17:30
2. 会 場：東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 10 階第 6 会議室
3. 議 題：「みなとオアシス」制度の見直し（概要） 等
4. 取材等：本委員会は非公開ですが、委員会冒頭のカメラ撮りは可能です。
カメラ撮りを希望される方は、当日 15:20 までに直接会場までお越し下さい。

【問い合わせ先】

国土交通省港湾局産業港湾課 田中、公平

Tel:03-5253-8111（内線 46-453）03-5253-8672（直通）

Fax:03-5253-1651